

美里町立小・中学校  
保護者の皆様へ

美里町教育長 吉永 公力

## 新型コロナウイルス感染症に関する美里町立小・中学校の出席停止について（お知らせ）

日頃から小・中学校の教育活動に多くのご理解とご協力をいただいていることに対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、熊本県内の学校において、教職員や児童生徒の感染が確認され、熊本県のリスクレベルが現在のところ「レベル4 特別警報」になっていることはすでにご存じのことかと思えます。

そこで、美里町では、下記の熊本県教育委員会が設定した基準に準じて実施いたします。つきましては、次の2点は現時点で「出席停止」として扱いますので、各家庭でご理解の上、登校の基準としていただきますようお願いいたします。

- 1 児童生徒が発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等がみられる場合は、学校に連絡し、登校させず自宅で療養させてください。
- 2 （現在、県のリスクレベル4であるため）  
子供たちの同居の家族が発熱等の風邪症状がみられる場合は、学校に連絡し、子供たちは登校せず、自宅で待機させてください。

記

新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の出席停止及び臨時休業等の基準

熊本県教育委員会 令和2年8月18日策定

出席停止の基準・期間

	基 準	期 間
①	幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	児童生徒等がPCR検査を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された場合を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状が見られなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 ※1	校長が必要と認める期間
⑦	熊本県リスクレベルのレベル4に該当する際、同居の家族が発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状が見られなくなるまで

※1 「その他」とは、次の状況等のことをいう。

- ・児童生徒等や保護者が、登校について不安（感染する不安・同居する家族に感染の疑いがあり、他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいと相談があった場合。

◆新型コロナウイルス感染症は県内どこの市や町で発生してもおかしくない状況になっています。本町の児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、または保健所の判断でその家族が濃厚接触者としてPCR検査を受ける状況が発生した場合は、児童生徒が通う学級や学校は休校の措置をとることがあります。そのときは、当該学校から文書、もしくはメールでお知らせいたします。

なお、各学校では、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じて、偏見や差別が生じないように十分配慮しています。しかし、新聞やTVによると「感染者の勤め先やネット上には中傷や差別発言が相次いでいる。」という報道があります。一人一人が正しく理解した上での発言や行動をお願いします。

〈問い合わせ先〉  
美里町教育委員会  
TEL 46-2115